

岩手県水道事業広域連携検討会 検討結果【宮古広域ブロック】

圏域名	宮古
構成市町村名	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村

1 検討会等の開催状況

年度	開催状況
平成28年度	検討会1回
平成29年度	検討会1回
平成30年度	検討会3回

2 検討結果

検討項目	内 容
(1) 現状	・給水人口の減少に伴い、水需要が減少し、料金収入の減少が見込まれるなか、水道施設については、施設・管路の老朽化が進み、更新費用の増加が見込まれ、一段と経営環境が厳しくなる。 ・東日本大震災、台風10号災害の復興・復旧に多くの事業費と時間を割かれている状況である。 ・当該地域は、居住地域が山や谷で隔てられ広範囲に点在しているため、浄水場、配水池などが多数存在(浄水場44カ所、配水池132カ所)していることから、物理的な施設の統合が難しい状況にある。 ・水道料金は、20m³使用した場合において、2,430円から3,860円と市町村間で1.6倍の格差がある。 ・会計については、法適用が2市町、法非適用が2町村となっている。 ・水道料金、会計制度の違いにより、経営統合はハードルが高い。
(2) 課題	・施設・管路の更新費用の確保のための料金改定を検討する必要がある。 ・水需要の減少を考慮した施設・管路の更新計画を策定する必要がある。(ダウンサイジング、スペックダウン) ・職員の減少が見込まれるなか、専門的な知識や技術の継承が重要であり、アウトソーシングの推進も必要である。 ・自然災害に強い強靱な施設の整備が必要である。 ・法非適用企業には、令和5年度までに公営企業会計への移行が求められている。
(3) 取組の方向性	①業務の効率化、②施設投資の最適化、③技術力の確保等々広域連携による課題への対応策を検討していく。
(4) その他	○延べ5回にわたり開催した宮古広域ブロック検討会では、広域連携の方向性としては、段階的に広域連携を目指すことで一致し、第一段階として、会計システムや料金システムの賃貸借、施設の管理業務委託などの共同発注について検討を進めることとした。 ・会計システムや料金システムの賃貸借、施設の管理業務委託など、それぞれの市町村で長期継続契約を締結していることから、賃貸借・委託期間の調整が必要になる。 ・会計システムや料金システムについては、それぞれの市町村で採用しているシステムに違いがあり統一することが可能かどうか検討を要する。 ・施設の管理業務委託については、それぞれの市町村で受託業者に違いがあり、地元の業者が受託している状況もあることから、共同発注の可能性について検討が必要である。